

ネット上でも差別的表現は絶対に許されない

近年、インターネットを中心とした情報流通の仕組みは、私たちの生活やビジネスにとって欠かせない存在となりました。しかし、その一方で、偽情報や誤情報、有害なコンテンツが拡散しやすい環境も生まれています。こうした問題に対処するため、私たち一人ひとりが十分な注意を払う必要があります。

まず、情報の信頼性を確保する技術開発として、AI を活用して画像・映像だけでなく音声など多様なコンテンツの真偽判定を行う技術や、発信された情報の出所や内容の信頼性を評価する仕組みが整備されつつあります。これにより、不正確な情報やフェイクニュース（真実ではない情報）の拡散を未然に防ぐことができると期待されています。

次に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」が改正され「情報流通プラットフォーム対処法」となりました。この法律は 2025 年 4 月に施行され、インターネット上の権利侵害情報や誤った情報について迅速な削除対応を促進します。また、プラットフォーム事業者への指導・監督として、不適切コンテンツ削除だけでなく、有害・違法情報への早期対応体制整備が求められています。公的機関と連携した監視体制も強化され、不正確な情報による被害拡大を抑えるための枠組みづくりが進められています。

さらに、情報リテラシー（情報を適切に判断し、情報に基づいて意思決定を行う能力）の向上も重要です。国では官民連携による意識啓発活動（DIGITAL POSITIVE ACTION）が進められており、ウェブ CM やシンポジウム等を通じて利用者一人ひとりのメディアリテラシー（メディアが発信する情報を批判的に読み解き理解し活用する能力）向上を目指しています。これにより、皆さん自身が不審な情報を見抜き、安全かつ適切にインターネットを利用できるようになります。

また、国際協力も不可欠です。サイバー空間は国境を越えた広域ネットワークであるため、一国だけでは対応しきれません。各国間で共有できるルール作りや共同捜査体制の構築など、多角的かつ継続的な国際協力体制が求められています。

「情報流通プラットフォーム対処法」は、多層的かつ先端技術と制度・教育・国際協力にわたる総合戦略です。私たち一人ひとりも、自身のリテラシー（情報を理解し、使いこなす能力）向上とともに、DIGITAL POSITIVE ACTION の取り組みに積極的に参加していくことが、安全で健全なデジタル社会実現への第一歩となります。

誰もが簡単に情報を発信できる今日、差別的表現は、他の誰かをひどく傷つけるだけでなく、豊かな社会形成にも悪影響を及ぼします。そのため、私たち一人ひとりが意識改革を進め、多様性尊重の精神を育むことは不可欠です。「他者への敬意と共感」を基本理念とし、「差別的表現は絶対に許されない」という明確なメッセージを伝え続け、「誤解や偏見から生まれる言動」に対しては、その背景や問題点について学習を進めながら、「自分自身の言動が誰かを傷つけている」可能性について、見つめ直すきっかけとしなければなりません。



DIGITAL POSITIVE ACTION 総務省 HP